

1 会議名	全員協議会
2 日時	令和8年1月20日（火） 午前10時から午前10時59分まで
3 場所	第2・第3委員会室
4 出席議員	15名
5 出席者	副市長 柴田義晴、教育長 野木森広、総務部長 中村定秋、 総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉 部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、消防長 加藤 正人、教育部長 石川文子 企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 小出健二、行政課長 兼 松英知、同統括主査 宇佐美祐二、子ども家庭課長 佐久間 喜代彦、都市整備課長 加藤淳、上下水道課長 田中伸行、 同主幹 大橋透、消防署長 伊藤徹
6 事務局出席者	議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏
7 議長あいさつ	
8 副市長あいさつ	
9 報告事項	
	(1)執行機関からの報告
①	12月定例会に追加提出予定の議案について 各部長：所管する議案について資料に基づき説明 【確認】 なし
②	令和4年7月提起の損害賠償請求事件の判決について 行政課長：資料に基づき説明 【質疑】 水野議員：市の全面勝訴ということでよいか。 行政課長：本市の主張が認められたものと思う。
③	尾張一宮P Aスマート I C（仮称）の新規事業化について 都市整備課長：資料に基づき説明 【質疑】 大野議員：岩倉市の市道は県のホームページを見ると埋蔵地扱いになって いないので基本的に埋蔵地扱いにしないことでよいか。 都市整備課長：生涯学習課と検討を進めている。埋蔵地ではないという形 で進めたいと考えている。 木村議員：道路を通過する大型車への対策をしっかりしていかないといけ ないと思う。事業化が決まった後、国庫の補助はどのようになっていく か。一宮市と岩倉市の負担はどうしていくのか。財政的なことはいつ頃 決まるのか。

都市整備課長：来年度からは国費を申請していきたいと考えている。国庫補助やそれに伴う起債を措置していく。岩倉市と一宮市と高速道路会社の三者で行い、国費をもらいながら各々の市で進める形となると思う。一宮市との費用負担については、これまでの検討業務は折半となっているが、その点についても現在協議を進めており未定なので、決まり次第報告する。

大野議員：三ツ井東の総交通量が減る予想となっているが、スマートインターチェンジの開通とともに一宮市が萩原多気線を開通する方針なので、交通量は逆に増えるのではないかと思うがいかがか。

都市整備課長：スマートインターチェンジを整備するということでE T Cのデータを利用して交通量の推計を行った。萩原多気線については岩倉工区が来年度か再来年度には完成する。現在、一宮工区が事業化され、今後、両市ともスマートインターチェンジと関連させて整備を進めていく考えであり、萩原多気線が開通すると当然交通量は増えると考えている。今回の推計は萩原多気線の完成を加味していないものである。条件は整備を進めるうちに変化していくと思うため、変化があれば逐次報告する。

塙崎議員：費用の見込みは。

都市整備課長：現在のルート案ではある程度決まっているが、今後の用地交渉、用地買収、一宮市の産業拠点についてこれまで開発してこなかったとのことで埋蔵文化財の発見も予測されており、事業費については現時点ではお答えできない。

#### ④その他

##### (五条川右岸堤防道路整備事業の進捗状況について)

都市整備課長：愛知県から連絡があり、当初、令和8年5月までに完了予定だった護岸工事の進捗が悪く、令和9年5月までにしたいとのことであった。護岸工事の後に市の道路整備工事を行う予定であったが、それについても令和8年度から令和9年度に遅延せざるをえない状況となった。今後進捗状況に変更があれば逐次報告する。

##### 【質疑】

なし

##### (P F A S の水質検査結果について)

上下水道課長：岩倉団地水源の12月の検査結果が出たので報告するとともに、8月の全員協議会で伝えていた岩倉団地排水場系統の給水範囲の

縮小作業と現在行っている岩倉団地配水場南側の県水連絡管改良工事の状況についても併せて報告する。

はじめに、水質検査の結果、給水栓は 33 ナノグラムで 6 月および 9 月の検査結果と大きく変わっていない。12 月は原水も検査した。岩倉団地の第 1 水源が 77 ナノグラム、第 2 水源は 78 ナノグラムであった。6 月の検査結果では第 1 水源が 66 ナノグラム、第 2 水源が 57 ナノグラムであった。10 から 20 ナノグラムほど値が上昇しているが、原因は不明である。次回の検査については給水栓のみだが令和 8 年 3 月に実施する。

次に岩倉団地の排水場の給水範囲の縮小作業についてだが、この作業は令和 8 年度より県水に切り替えて水道を供給することに伴い、不足が見込まれるピーク時の水量を確保する為に行うもので、予定どおり令和 8 年 1 月から準備を始めたい。作業に伴う断水はないが切り替えにより濁りが発生する場合があるので、事前に対象の世帯にはチラシを配布して周知する。団地については影響ないが自治会には同様のチラシを配布して情報提供したいと考えている。

県水の連絡管改良工事については、バックアップ管をメイン管に切り替えて給水するために動作不良となっている県水の流入弁の改修をはじめ関連工事を実施しているが、工事は 10 月に発注済で現在は関係機器を製作中である。岩倉団地配水場の中での作業については来年の 1 月から 2 月頃になる予定で、4 月にはすべて県水に切り替えるよう作業を進めている。

### 【質疑】

木村議員：岩倉団地水源の原水の値が非常に高くなってきてている。今後はほぼ県水に切り替わるので給水栓の検査のみを考えているとのことだが、原水の検査は行わないか。

上下水道課長：原水については年 1 回程度、状況把握のため検査したい。

### (救急活動記録票の紛失について)

消防署長：令和 7 年 12 月 6 日新聞にて報道がありました患者の個人情報を記載した救急活動記録票 1 枚の紛失について報告する。令和 7 年 11 月 21 日救急出動後、救急隊長が救急活動記録票をバインダーに一時保管し、他の業務があったため、報告書の作成を行わず、同月 30 日に月末の統計を行う際に報告書の未作成に気付き、翌 12 月 1 日、当該救急出動した救急隊長が報告書を作成しようとしたところ、救急活動記録票がないことが判明した。11 月 21 日の救急出動後、事務所内にある救急早見表に記載したことから、外部での紛失でないと判断し、署内をくまなく探したが発見には至らないことから、12 月 4 日に当該患者家族へ紛

失の経緯と謝罪を伝えた。今後の再発防止として、報告書の速やかな作成と救急活動記録票の保管場所の明確化を徹底し、今回の事態を重く受け止め、厳正に業務を遂行し徹底していく。大変ご迷惑をおかけし申し訳なかった。

**【質疑】**

なし

(2) その他

なし

1 0 協議事項

なし

1 1 その他

なし